

令和6年度社会福祉法人東京緑新会理事及び監事の報酬総額

理事及び監事の年間（4月～翌年3月）の報酬総額は、次の範囲内とする。

理事	7名	11,532,300円
監事	2名	684,000円
年間合計		12,216,300円

算出根拠（理事会7回、評議員会3回を年間予定し金額を月額として表記する）	年額
理事長 1人 月額概算 342,400円（週2×4週）×12ヶ月	4,108,800円
理事 7人 週5日勤務1人、理事会開催分（7人分年7回） 月額換算 579,125円×12か月	6,949,500円
監事 2人 理事会、評議員会 年10回分、業務監査4日、 財務監査4日	532,000円
緊急対応分 理事会4回分 理事分 474,000円 監事分 152,000円	626,000円
合 計	12,216,300円

令和5年度の理事及び監事の報酬総額を定める議案となります。報酬総額は、「社会福祉法人東京緑新会役員及び評議員の報酬等に関する規則」に定められた金額を基に算出しています。

なお、理事会は年7回、評議員会は同3回の開催を見込んでいますが、緊急案件処理とし理事会3回の追加開催を想定しています。また、監事監査は業務監査、財務監査それぞれ年4日を見込んでいます。